

関係業者各位

印刷物（リーフレット）に関する一般競争入札

委託業務	リーフレットの製作（デザイン・印刷）
仕様	【サイズ】297×420mm（A3 二つ折り） 【刷 色】オールカラー 【用 紙】コート 93.5K *過去に製作した内容をもとに文字およびレイアウト修正をお願いします。（別紙1～4参照）デザインはご提案ください。 *当会ロゴおよびはっぴょんデータ、QR コードは、ai, jpeg, , png 等で提供します。 *PDF ファイルでの提供をお願いします。 *現物は当会（東京倶楽部ビル14階）の受付に掲示します。
印刷部数	6, 000部
選定基準	総合評価落札方式
予定	令和6年1月17日頃～ 結果のご連絡、デザインのご相談・校正 令和6年2月末まで 納品
納品場所	当会（東京都内2か所） ①千代田区霞が関3-2-6 東京倶楽部ビル14階 <3, 000部> ②千代田区霞が関3-4-2 弁理士会館1階 <3, 000部>
見積書等の提出	期 限：令和5年12月19日（火）15時 提出物：①見積書 ②リーフレット修正案 ③会社概要 記載必須事項：(1)従業員数、(2)印刷・製本業務年数、 (3)類似業務の実績、(4)当会または官公庁との契約実績 提出先：下記①、②いずれかの方法でご提出ください。 ①電子メール < kantokouhou@jpaa.or.jp >宛て ②郵送（〒100-0013 千代田区霞が関3-2-6 東京倶楽部ビル14階 関東会事務室 石井宛て ※見積書提出期限必着）
備考	・落札額等のお問合せにはお答えできませんので、ご了承ください。 ・落札業者様には反社会的勢力との関係がないことを示す誓約書をご提出いただきます。
担当者	日本弁理士会 関東会事務室 石井、豊田 TEL：03-3519-2751 E-mail： kantokouhou@jpaa.or.jp



ACCESS	
東京メトロ銀座線	「虎ノ門」駅下車11番出口徒歩約5分
東京メトロ千代田線・日比谷線・丸の内線	「霞ヶ関」駅下車A13番出口徒歩約7分
東京メトロ南北線	「溜池山王」駅下車8番出口徒歩約6分

相談予約

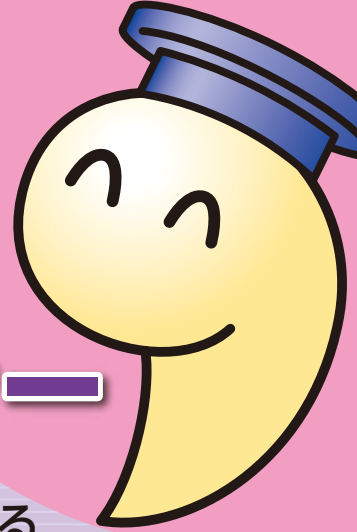
WEB:<https://jpaa-soudan.jp>
電話:03-3519-2707(直)
相談予約時間(平日9:00~17:00)

弁理士を探す(弁理士ナビ)
<http://www.benrishi-navi.com/>

KANTO BRANCH OF JAPAN PATENT ATTORNEYS ASSOCIATION
JPAA 日本弁理士会 関東会

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-4-2 弁理士会館
TEL.03-3519-2751 FAX.03-3581-7420
<https://www.jpaa-kanto.jp>

このような
お困りごとは
ありませんか？



知的財産のパートナー

事業アイデアからビジネス展開までの知的財産に関する
お悩みはありませんか？



日本弁理士会キャラクター
はっぴよん

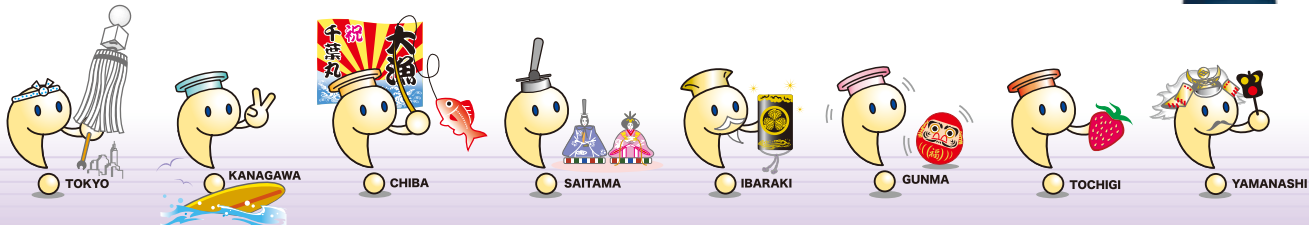
我々のような中小企業が
販売する商品でも、
特許が取れるの？

インターネットに
ゲームのプレイ動画を
アップしたいけど、
著作権とかの問題が
あったら心配。
どこに行けば
相談できますか？

課外授業のテーマに発明を
取り上げたいんですが...

デザインを他人に
真似されないようにする
手立てをどこかでわかりやすく
教えてくれないかな？

模倣品や権利侵害の
対策の重要性について
講演してくれる人は
いませんか？



日本弁理士会関東会とは

日本弁理士会関東会は、関東地域の1都7県（東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県・茨城県・群馬県・栃木県・山梨県）の弁理士で構成される日本弁理士会の地域組織です。
知的財産権制度の広報や普及、支援活動を通じて、関東地域の産業経済の発展に努めています。知的財産の身近なパートナーとしてお気軽にご利用ください。



知的財産セミナー

「知的財産について詳しくない方」や「知的財産関連業務をされている方」をはじめ、様々な要望をもった方に対応するため、東京・神奈川・千葉・埼玉・茨城・群馬・栃木・山梨で多種多様なテーマでセミナーを行っています。

自分に合ったテーマを見つけることができ、わかりやすかったです！



無料 知的財産相談室（常設）

弁理士会館1階の相談室ブースで弁理士が無料で行う常設知的財産相談室のほか、多摩地域でも無料で常設相談を実施しています。

特許・実用新案・意匠・商標の出願手続、調査、鑑定、異議申立、訴訟はもちろん、諸外国の制度や知的財産権全般について弁理士が無料で相談に応じています。お気軽にご利用下さい。

※鑑定、調査、明細書の作成や内容の修正など、相談事項や依頼事項によっては 応じられない場合がありますので、ご相談の際には必ずご確認ください。

専門家に相談に乗っていただき、不安が解消されました！無料なのも助かりました！



弁理士派遣

知的財産権の啓発、理解の促進を図るため、講演会・相談会・審査会等へ弁理士を派遣しています。

＜講演テーマ例＞

「発明の発掘・特許調査・特許戦略」

「特許権などの侵害」

「特許法・実用新案法・意匠法・商標法・不正競争防止法・著作権法の各法制度の概要」

「外国の知財制度の概要」

「ライセンス契約」等

上記以外の内容にも対応できますのでご相談ください。

専門家にお話をいただいたら説得力が違いました！



弁理士による出張授業

知的財産について興味を持ったり理解してもらうことを目的として、弁理士を小・中・高・高専の学校に派遣して、下記のような出張授業を行っています。

【発明工作授業】

子供たちに「テーマ」と材料を与えます。「解決方法は1つではない。失敗は成功のもと。」ということ、モノ作りを通して実感し、学ぶことができます。

【電子紙芝居による授業】

子供たちが親しみを持ちやすいマンガ風のスライド画像等を使用しながら、知的財産についてわかりやすく、しかも楽しく学ぶことができるように授業を展開していきます。いずれも、授業を体験した生徒や先生から「面白かった」「勉強になった」と多くの好評を得ています。



発明工作は、最初は難しかったけど、考えれば考えるほどいろいろな工夫ができてよかったです！

中小企業ベンチャー支援

中小企業ベンチャー支援として以下の事業を実施しています。

適切なアドバイスをいただけたので、早速実行してみることになりました！



1 セミナー

中小企業に知的財産の有用性を認識してもらうことに特化したセミナーを開催しています。これにより、中小企業の知的財産に関するマインドの改革を広範囲で効果的に行うことにより、コア業務の一層の拡充を目指します。



2 交流会

知的財産に関するセミナーと交流会を開き、知的財産の活用例、国や自治体の支援策に関する情報提供に加え、弁理士と企業担当者との情報交換の場を設けています。



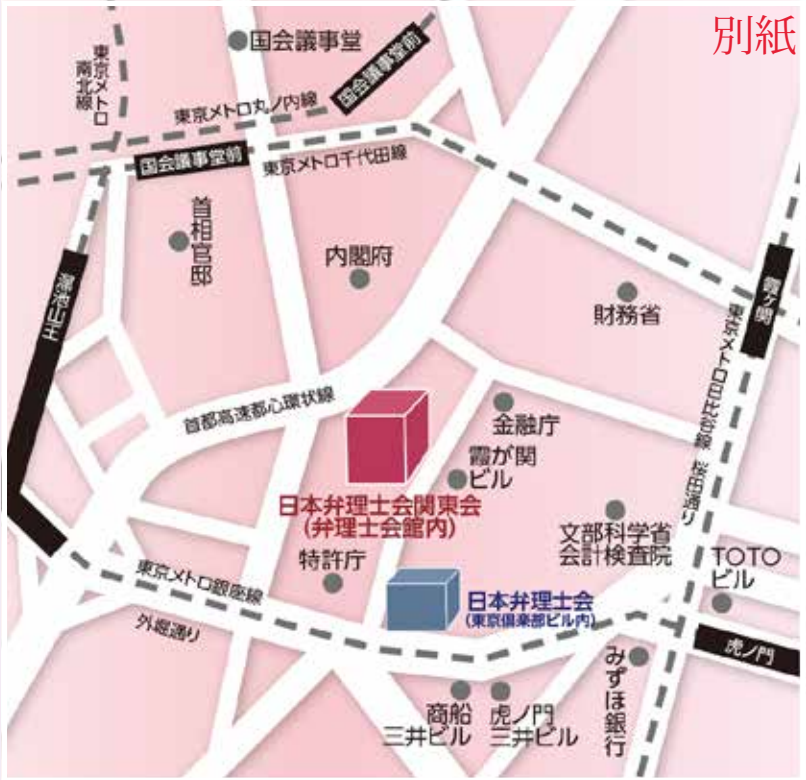
3 知財経営コンサル

特許、デザイン、ブランド、コンテンツ、製造ノウハウなどの知的財産を活用して、さらに上を目指す中小企業を応援しています。知的財産経営コンサルティングのスキルを持った弁理士が直接企業に訪問して、共に課題を解決していきます。

あなたの地域の弁理士が応援します



MAP



ACCESS

東京メトロ銀座線	「虎ノ門」駅下車11番出口徒歩約5分
東京メトロ千代田線・日比谷線・丸の内線	「霞ヶ関」駅下車A13番出口徒歩約7分
東京メトロ南北線	「溜池山王」駅下車8番出口徒歩約6分

相談予約

WEB: <https://jpaa-soudan.jp>
電話: 03-3519-707 (直)
相談予約時間 (平日9:00~17:00)

弁理士を探す (弁理士ナビ)
<http://www.benshi-navi.com/>

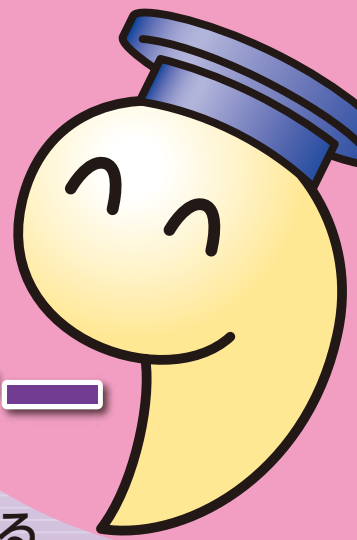


〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-6 弁理士会館 3-2-6 東京倶楽部ビルディング14階
TEL.03-3519-2751 FAX.03-3581-7420
<https://www.jpaa-kanto.jp>

2024.3
2010.9



このような
お困りごとは
ありませんか？



知的財産のパートナー

事業アイデアからビジネス展開までの知的財産に関する
お悩みはありませんか？



日本弁理士会キャラクター
はっぴよん

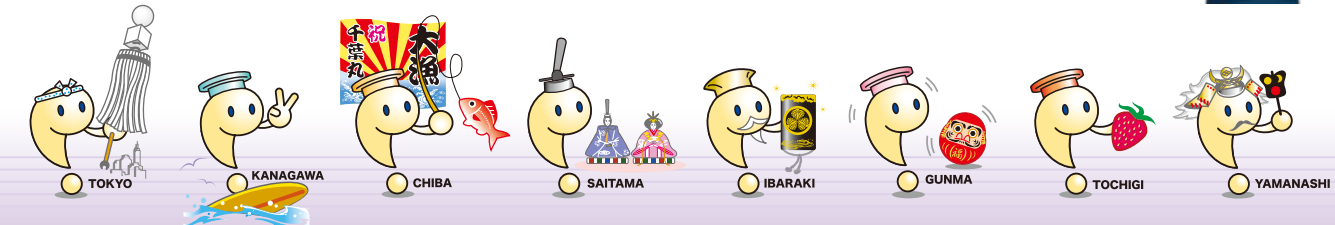
我々のような中小企業が
販売する商品でも、
特許が取れるの？

インターネットに
ゲームのプレイ動画を
アップしたいけど、
著作権とかの問題が
あったら心配。
どこに行けば
相談できますか？

課外授業のテーマに発明を
取り上げたいんですが...

デザインを他人に
真似されないようにする
手立てをどこかでわかりやすく
教えてくれないかな？

模倣品や権利侵害の
対策の重要性について
講演してくれる人は
いませんか？



日本弁理士会関東会とは

日本弁理士会関東会は、関東地域の1都7県（東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県・茨城県・群馬県・栃木県・山梨県）の弁理士で構成される日本弁理士会の地域組織です。
知的財産権制度の広報や普及、支援活動を通じて、関東地域の産業経済の発展に努めています。知的財産の身近なパートナーとしてお気軽にご利用ください。



知的財産セミナー

「知的財産について詳しくない方」や「知的財産関連業務をされている方」をはじめ、様々な要望をもった方に対応するため、東京・神奈川・千葉・埼玉・茨城・群馬・栃木・山梨で多種多様なテーマでセミナーを行っています。

自分に合ったテーマを見つけることができ、わかりやすかったです！



無料 知的財産相談室（常設）

弁理士会館1階の相談室ブースで弁理士が無料で行う常設知的財産相談室のほか、多摩地域でも無料で常設相談を実施しています。

特許・実用新案・意匠・商標の出願手続、調査、鑑定、異議申立、訴訟はもちろん、諸外国の制度や知的財産権全般について弁理士が無料で相談に応じています。お気軽にご利用下さい。

※鑑定、調査、明細書の作成や内容の修正など、相談事項や依頼事項によっては 応じられない場合がありますので、ご相談の際には必ずご確認ください。

専門家に相談に乗っていただき、不安が解消されました！無料なのも助かりました！



弁理士派遣

知的財産権の啓発、理解の促進を図るため、講演会・相談会・審査会等へ弁理士を派遣しています。

<講演テーマ例>

「発明の発掘・特許調査・特許戦略」

「特許権などの侵害」

「特許法・実用新案法・意匠法・商標法・不正競争防止法・著作権法の各法制度の概要」

「外国の知財制度の概要」

「ライセンス契約」等

上記以外の内容にも対応できますのでご相談ください。

専門家にお話をいただいたら説得力が違いました！



弁理士による出張授業

知的財産について興味を持ったり理解してもらうことを目的として、弁理士を小・中・高・高専の学校に派遣して、下記のような出張授業を行っています。

【発明工作授業】

子供たちに「テーマ」と材料を与えます。「解決方法は1つではない。失敗は成功のもと。」ということ、モノ作りを通して実感し、学ぶことができます。

【電子紙芝居による授業】

子供たちが親しみを持ちやすいマンガ風のスライド画像等を使用しながら、知的財産についてわかりやすく、しかも楽しく学ぶことができるように授業を展開していきます。いずれも、授業を体験した生徒や先生から「面白かった」「勉強になった」と多くの好評を得ています。



発明工作は、最初は難しかったけど、考えれば考えるほどいろいろな工夫ができてよかったです！

スタートアップ

中小企業ベンチャー支援

他の事業と同程度のサイズに縮小

スタートアップ
中小企業ベンチャー支援として
以下の事業を実施しています。

適切なアドバイスを
いただけたので、
早速実行してみること
にしました！



1 セミナー

スタートアップ

中小企業に知的財産の有用性を認識してもらうことに特化したセミナーを開催しています。これにより、中小企業の知的財産に関するマインドの改革を広範囲で効果的に行うことにより、コア業務の一層の拡充を目指します。

スタートアップ



2 交流会

知的財産に関するセミナーと交流会を開き、知的財産の活用例、国や自治体の支援策に関する情報提供に加え、弁理士と企業担当者との情報交換の場を設けています。



3 知財経営コンサル

スタートアップ

特許、デザイン、ブランド、コンテンツ、製造ノウハウなどの知的財産を活用して、さらに上を目指す中小企業を応援しています。知的財産経営コンサルティングのスキルを持った弁理士が直接企業に訪問して、共に課題を解決していきます。

あなたの地域の弁理士が応援します



弁理士紹介制度追加（詳細は別紙3を参照）

別紙 3（修正内容②）

■QR コードおよび説明文の追加

MAP および ACCESS のスペースを小さくし、下記 4 つの事業のサイトの QR コードおよび説明を追加してください。

- ・ 無料知的財産相談室

弁理士による無料相談のご予約はこちら

- ・ 弁理士紹介制度

弁理士を紹介してほしい方はこちら

- ・ 出張授業

弁理士による小・中・高校生向け知財授業のご依頼はこちら

- ・ 知的財産セミナー

知的財産セミナーに参加したい方はこちら

※イメージ※

【無料知的財産相談室】
弁理士による無料相談のご予約はこちら



■弁理士紹介制度

中小企業スタートアップ支援の下に下記内容を追加してください。

弁理士紹介制度

日本弁理士会関東会が「弁理士」を紹介します。

関東 1 都 7 県（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、群馬県、栃木県、山梨県）の企業・個人の方等を対象に、依頼内容に応じた弁理士を紹介します。（当会の判断により、紹介できない場合もあります。）

弁理士紹介は無料です。また、紹介された弁理士に相談又は弁理士業務を依頼するかどうかは自由です。ただし、弁理士の紹介は、同じ案件につき 1 回に限らせていただきます。

■その他

・ イラストや写真、レイアウトなどのデザインはお任せいたします。見やすいデザインの提案をお願いいたします。画像データ等は以下よりダウンロードください。

<ダウンロード URL> <https://fire.st/mge4Q3S>

こんなときは弁理士にご相談ください



- ・発明・考案をしたので特許・実用新案で登録したい
 - ・デザインを創作したので意匠登録したい
 - ・ブランドの名称・ロゴを商標登録したい
 - ・海外からの自社商品のニセ物の輸入を差し止めたい
 - ・自社製品の特許権が侵害されているので差し止めたい
 - ・他社と特許のライセンス契約をしたい
 - ・他社とブランドのライセンス契約をしたい
 - ・著作物、植物の新品種又は地理的表示を保護したい
 - ・他社と共同研究したい
- などなど。

弁理士は知的財産に関する専門家として
特許、実用新案、意匠、商標に関する手続き等をする
ことができる国家資格者です。

知的財産の種類

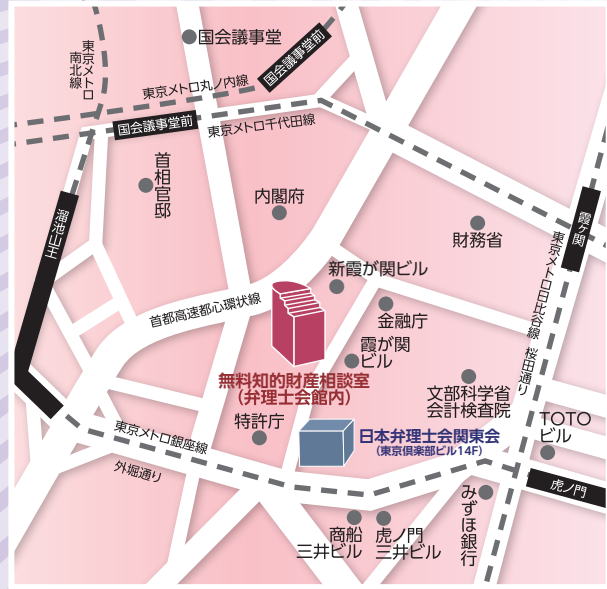


- | | |
|-----------|----------------------------|
| 特許 | 物・方法・物の生産方法に関する発明 |
| 実用新案 | 物品の形状・構造・組み合わせに関するアイディア |
| 意匠 | 物品の形状・模様など、建築物、又は画像のデザイン |
| 商標 | 商品やサービスを識別するマーク、色、音 |
| 著作権 | 文学、美術、音楽、コンピュータプログラム、等 |
| 半導体集積回路配置 | 半導体チップの回路配置 |
| 特定不正競争 | 類似表示、デッドコピー、
営業秘密等の使用禁止 |
| 種苗法に関する権利 | 新品種登録、等 |

Access

- 東京メトロ銀座線
「虎ノ門」駅下車 11番出口 徒歩約5分
- 東京メトロ千代田線・日比谷線・丸の内線
「霞ヶ関」駅下車 A13番出口 徒歩約7分
- 東京メトロ南北線
「溜池山王」駅下車 8番出口 徒歩約6分

Map





KANTO BRANCH OF JAPAN PATENT ATTORNEYS ASSOCIATION
JPAA 日本弁理士会 関東会

〒100-0013
東京都千代田区霞が関3-2-6 東京倶楽部ビルディング14階
TEL.03-3519-2751 FAX.03-3581-7420
<https://www.jpaa-kanto.jp>

相談予約

WEB:<https://jpaa-soudan.jp/reservation>
電話:03-3519-2707(直)
電話予約受付時間(平日9:00~17:00)

関東会公式SNS

<https://www.facebook.com/jpaakanto>
https://twitter.com/Kanto_Happyon





そうだ。弁理士に聞いてみよう!



皆様の知的財産を応援します
**日本弁理士会
関東会**

日本弁理士会キャラクター
はっぴょん

関東会とは

関東会の紹介

日本弁理士会関東会は、関東地域の1都7県（東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県・茨城県・群馬県・栃木県・山梨県）の弁理士で構成される日本弁理士会の地域組織です。

知的財産権制度の広報や普及、支援活動を通じて、関東地域の産業経済の発展に努めています。知的財産の身近なパートナーとしてお気軽にご利用ください。



ぼくは“はっぴょん”

日本弁理士会の
マスコットだよ。

アイデアが「はっ」と湧いたら
「ぴょん」と弁理士に相談してね。

各都県にご当地はっぴょんがいるよ!



各都県のサイトもあります!

<https://www.jpaa-kanto.jp/kanto8>

日本弁理士会関東会所属弁理士人数
計 **8,236名** ※重複を除く
(2022年10月31日現在)

東京都	神奈川県	千葉県	埼玉県
7,608名	1,054名	286名	274名
茨城県	群馬県	栃木県	山梨県
162名	45名	53名	45名

(上記人数は各都県毎の事務所数で引き直したもの。)

知的財産に
関する

セミナー・
講演会・相談会

関東地域で開催される知的財産に関する
セミナー等に弁理士を派遣します。
弁理士の派遣をご希望の際には、
日本弁理士会関東会まで
お問い合わせください。



知的財産
授業

弁理士による
出張授業

「知的財産って面白い!」楽しく学べる
コンテンツを多数ご用意しています。
学校の総合学習、
知的財産入門セミナー等に
弁理士をご活用ください。



場所: 日本弁理士会関東会 (WEB相談可)

時間: 月曜日～金曜日 (祝日、年末年始を除く)

午前10:00～12:00 午後14:00～16:00

1回
30分

要予約

WEB予約 <https://jpaa-soudan.jp/reservation>

電話予約: 03-3519-2707 (直)



関東会の活動

無料知的財産相談室



弁理士による「無料知的財産相談室」を行っています。特許権、実用新案権、意匠権、商標権の調査や出願手続き、その他、知的財産のことなら何でもお気軽にご相談ください。

よくある
ご質問

特許や商標の調査の仕方

特許権、実用新案権、意匠権、商標権を取るまでの手続き
権利侵害・著作物の利用 等

毎週木曜日「著作権相談室」

毎週木曜日は、著作権相談*を専門にお受けする「著作権相談室」を設置しています。著作物(イラスト、文章、キャラクター、写真等)の利用についてお困りのことがありましたらご相談ください。
※弁理士法第4条に係るものに限り

(注) 1. ご来訪による相談はインターネット予約または電話予約をお願いします。

2. 電話相談についてはご来訪の相談者がいない場合に限りです。

3. FAX、メールでの相談は受け付けておりません。

4. 相談時間は1回30分以内です。

5. 限られた時間と資料の範囲内での相談のため、回答に限度があります。

6. 相談内容によっては応じかねる場合があります。

7. 担当弁理士が変更になることがあります。

なお、弁理士及び日本弁理士会は当室での回答に法的責任を負わないことをご了承下さい。